

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田沢健次
総務人事部副部長 田中直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田沢健次
総務人事部副部長 田中直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄町二丁目13番地(栄第一生命ビル8階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第1四半期累計期間	第105期 第1四半期累計期間	第104期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	50,169	14,154	97,112
経常利益	(百万円)	736	221	1,429
四半期(当期)純利益	(百万円)	465	94	867
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	17,848	18,439	18,230
総資産額	(百万円)	35,865	36,034	37,611
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.32	3.53	32.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	49.8	51.2	48.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更しております。そのため、変更以前の数値につきましても、当該変更を遡及適用した後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政治主導による経済政策を背景に、企業業績は堅調に推移しておりますが、多くの企業は設備投資に対しては慎重な姿勢を崩しておらず、また生産活動が海外中心となっており、構造的な問題が懸念材料として残っております。

海外においては、米国経済は順調な景気回復が継続しておりますが、欧州の動向及び中国や東南アジアをはじめとした新興国での景気減速の警戒感等から先行は不透明な状況となっております。

このようななか、当社の第1四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ71億40百万円増加の199億35百万円（前年同四半期比55.8%増）となりました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ360億14百万円減少の141億54百万円（前年同四半期比71.8%減）となりました。

売上総利益は11億34百万円（前年同四半期比4億80百万円減、29.8%減）、営業利益1億4百万円（前年同四半期比4億89百万円減、82.4%減）、経常利益2億21百万円（前年同四半期比5億14百万円減、69.9%減）、四半期純利益94百万円（前年同四半期比3億70百万円減、79.6%減）となりました。

なお、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通り、前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更しております。そのため、前年同四半期比の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間より、従来「環境・船舶関連部門」セグメントにて取り扱っていた船舶部品及び国内造船向け各種機器の販売部門を「化学機械関連部門」セグメントに組み替えております。これは、関係部門の取扱商品が船舶部品等から工場向け設備等に取扱比重が変わってきたため、関係部門の再編を反映し「化学機械関連部門」セグメントに組み入れを行ったものです。これにより、セグメントの名称も「環境・船舶関連部門」から「環境関連部門」に変更しております。合わせて、「化学機械関連部門」セグメントにて取り扱っていた包装機械、食品機械等の環境系装置を取り扱っていた部門につき、管理効率化を意図とした組織再編に基づき「環境関連部門」セグメントへ組み替えております。

また、従来「その他」に含めていた新事業推進関連部門のうち、発電設備補機関係を「電力関連部門」セグメントへ、また節水関連商品や各種包装資材商品を「環境関連部門」セグメントへそれぞれ組み入れております。これは、当社が新事業として取り組んできた、電力関連部門所掌の主要発電設備以外である発電設備補機関係の拡販、及び環境関連商品である節水関連商品や各種包装資材商品が軌道に乗り始めたため、それぞれマネジメント的に近い事業部門と合わせ一体で把握することにより、より効率的な管理を行うことを意図したものです。

なお、当第1四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(電力関連部門)

売上高は64億67百万円と前年同四半期に比べ371億39百万円の減少となっております。また、成約高は83億28百万円(前年同四半期比22億69百万円増)、成約残高は321億57百万円(前年同四半期比185億30百万円増)となりました。

(化学機械関連部門)

売上高は37億15百万円と前年同四半期に比べ6億67百万円の増加となっております。また、成約高は60億55百万円(前年同四半期比23億97百万円増)、成約残高は153億3百万円(前年同四半期比95億38百万円増)となりました。

(電子精機関連部門)

売上高は25億83百万円と前年同四半期に比べ2億79百万円の増加となっております。また、成約高は41億82百万円(前年同四半期比20億56百万円増)、成約残高は46億68百万円(前年同四半期比10億79百万円増)となりました。

(環境関連部門)

売上高は13億53百万円と前年同四半期に比べ1億80百万円の増加となっております。また、成約高は13億36百万円(前年同四半期比4億19百万円増)、成約残高は44億62百万円(前年同四半期比28億32百万円増)となりました。

(その他)

売上高は33百万円と前年同四半期に比べ2百万円の減少となっております。また、成約高は33百万円(前年同四半期比2百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、360億34百万円となり、前事業年度末と比較して15億77百万円の減少となりました。主な要因として、現預金及び売上債権の減少等により流動資産が29億37百万円減少し、投資有価証券の増加等により固定資産が13億60百万円増加したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は175億94百万円となり、前事業年度末と比較して17億85百万円の減少となりました。この主な要因は、仕入債務の減少等により流動負債が19億65百万円減少したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産合計は184億39百万円となり、前事業年度末と比較して2億8百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は51.2%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		28,678		3,443		2,655

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,825,300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,797,600	267,976	同上
単元未満株式	普通株式 55,586		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		267,976	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株、および証券保管振替機構名義株式478株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町2 2 1	1,825,300		1,825,300	6.36
計	-	1,825,300		1,825,300	6.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第104期事業年度 養和監査法人

第105期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 有限責任 あずさ監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,301	7,335
受取手形及び売掛金	16,941	13,251
有価証券	2,099	2,599
商品	572	652
前渡金	1,001	1,995
その他	401	485
貸倒引当金	90	29
流動資産合計	29,228	26,290
固定資産		
有形固定資産	2,332	2,301
無形固定資産	274	259
投資その他の資産		
投資有価証券	4,722	5,858
その他	1,094	1,365
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	5,776	7,182
固定資産合計	8,383	9,743
資産合計	37,611	36,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,014	5,192
受託販売未払金	8,625	6,004
短期借入金	1,570	1,260
未払法人税等	278	-
前受金	1,227	3,444
引当金	322	145
その他	492	517
流動負債合計	18,530	16,564
固定負債		
長期借入金	20	17
引当金	90	75
その他	739	937
固定負債合計	850	1,030
負債合計	19,380	17,594

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,655	2,655
利益剰余金	11,810	11,894
自己株式	537	538
株主資本合計	17,370	17,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	825	951
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	33	33
評価・換算差額等合計	860	984
純資産合計	18,230	18,439
負債純資産合計	37,611	36,034

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	50,169	14,154
売上原価	48,553	13,019
売上総利益	1,615	1,134
割賦販売未実現利益戻入額	0	0
差引売上総利益	1,615	1,135
販売費及び一般管理費	1,022	1,030
営業利益	593	104
営業外収益		
受取利息	9	4
受取配当金	120	119
その他	18	17
営業外収益合計	147	141
営業外費用		
支払利息	4	5
為替差損	0	17
その他	0	0
営業外費用合計	4	23
経常利益	736	221
特別利益		
投資有価証券売却益	24	8
特別利益合計	24	8
特別損失		
投資有価証券売却損	2	-
その他	0	-
特別損失合計	2	-
税引前四半期純利益	758	230
法人税、住民税及び事業税	194	3
法人税等調整額	99	132
法人税等合計	293	135
四半期純利益	465	94

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が1億92百万円増加し、利益剰余金が1億24百万円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(売上高の会計処理の変更)

前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。

そのため、当事業年度に属する第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前事業年度の対応する第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
TOKYO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.	31百万円	31百万円
TOKYO SANGYO SINGAPORE PTE. LTD.		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	64百万円	73百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,607	3,048	2,304	1,173	50,133	35	50,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	43,607	3,048	2,304	1,173	50,133	35	50,169
セグメント利益又は損失 ()	502	54	26	3	580	12	593

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	580
「その他」の区分の利益	12
四半期損益計算書の営業利益	593

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,467	3,715	2,583	1,353	14,120	33	14,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,467	3,715	2,583	1,353	14,120	33	14,154
セグメント利益又は損失 ()	21	31	90	50	92	11	104

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	92
「その他」の区分の利益	11
四半期損益計算書の営業利益	104

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 注記事項 (会計方針の変更)」に記載の通り、前事業年度第4四半期会計期間において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。

そのため、当事業年度に属する第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前事業年度の対応する第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

当第1四半期会計期間より、従来「環境・船舶関連部門」セグメントにて取り扱っていた船舶部品及び国内造船向け各種機器の販売部門を「化学機械関連部門」セグメントに組み替えております。これは、関係部門の取扱商品が船舶部品等から工場向け設備等に取扱比重が変わってきたため、関係部門の再編を反映し「化学機械関連部門」セグメントに組み入れを行ったものです。これにより、セグメントの名称も「環境・船舶関連部門」から「環境関連部門」に変更しております。合わせて、「化学機械関連部門」セグメントにて取り扱っていた包装機械、食品機械等の環境系装置を取り扱っていた部門につき、管理効率化を意図とした組織再編に基づき「環境関連部門」セグメントへ組み替えております。

また、従来「その他」に含めていた新事業推進関連部門のうち、発電設備補機関係を「電力関連部門」セグメントへ、また節水関連商品や各種包装資材商品を「環境関連部門」セグメントへそれぞれ組み入れております。これは、当社が新事業として取り組んできた、電力関連部門所掌の主要発電設備以外である発電設備補機関係の拡販、及び環境関連商品である節水関連商品や各種包装資材商品が軌道に乗り始めたため、それぞれマネジメント的に近い事業部門と合わせ一体で把握することにより、より効率的な管理を行うことを意図したものです。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しており、前第1四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円32銭	3円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	465	94
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	465	94
普通株式の期中平均株式数(株)	26,856,503	26,853,054

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は前事業年度第4四半期会計期間において、会社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を売上高に含めず、会社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年8月2日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。